

# 保健・医療・福祉の充実



『優秀賞』 水海道第二高等学校 2年

千姫ちゃまやうぐいすなど、常総市に関するものと鮮やかな虹を描いて、明るい未来に向かって進んでいく姿を描きました。

## 【施策の目標】

1. 生涯にわたり市民の健康を守り、育む
2. 市民が相互に支え合う福祉を進める
3. 誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める

## 【主要成果指標】

| ① 子育て世代(20歳～49歳)の転入者数  |        |   |                 |        |
|--|--------|---|-----------------|--------|
| 現状値<br>(2021年)   | 1,919人 | → | 目標値<br>(2027年)  | 1,747人 |
| 人口減少の時代において転入者数の減少は避けられない中、子育て施策の充実や移住・定住施策の展開を一層推進することにより、減少を最小限に留めることを目指します。         |        |   |                 |        |
| ② 自立した生活を送れる高齢者の割合   |        |   |                 |        |
| 現状値<br>(2021年度)  | 84.8%  | → | 目標値<br>(2027年度) | 84.0%  |
| 保健事業と介護予防の取り組みを一体的に推進することや、高齢者の活動の場を創出することにより、今後見込まれている介護を必要とする高齢者の割合の上昇を抑制することを目指します。 |        |   |                 |        |
| ③ 電子@連絡帳JOSOシステム利用者数   |        |   |                 |        |
| 現状値<br>(2021年度)  | 330人   | → | 目標値<br>(2027年度) | 405人   |
| 医療・介護分野の地域内連携をさらに向上させるために、電子@連絡帳JOSOシステム未導入の市内医療・介護関係事業所へシステム導入を促すことで利用者数の拡大を目指します。    |        |   |                 |        |



Ⅱ-1-1

保健



基本方針

心と身体の健康づくりに関心を持つ意識を醸成するとともに、必要な人に必要とする支援が行き届く保健体制を確保します。

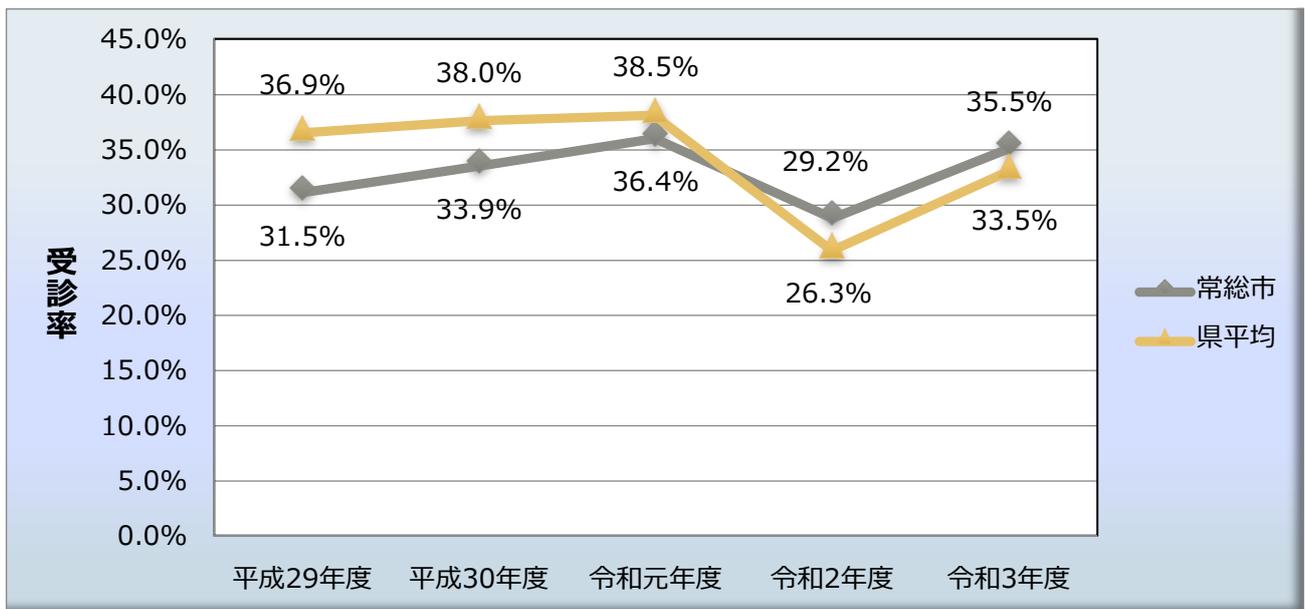
現状

- 「健康プランじょうそう」「常総市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）」に基づき、国民健康保険被保険者を対象とする特定健診の受診勧奨を強化しています。受診率は県平均に比べ、やや高いものの、国が示す市町村目標の60%にはまだまだ届かない状況です。
- さまざまな感染対策として、各種予防接種に新型コロナウイルスワクチンが加わり、感染症の重症化予防対策を実施しています。
- 近年増加傾向にある自殺に対する取り組みが喫緊の課題となっており「常総市自殺対策計画（いのちを支える常総プラン）」に基づく施策を講じています。
- 国民健康保険をはじめとする各種健康保険組合では、特定健診、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防などの保健事業を実施し、医療費の適正化、抑制に取り組んでいます。また、65歳以上の方には介護保険制度において介護予防事業を実施しています。しかし、後期高齢者医療に移行すると、それまでの保健事業を継続して受け取ることができないことや、保健事業と介護予防事業で互いに把握している対象者が異なるなど、地域保健事業として課題を抱えているのが現状です。

課題

- 近年、新型コロナウイルス感染症による受診控えが見られていますが、疾病の早期発見・予防に向け、引き続き各種検診の受診に向けた啓発に取り組む必要があります。
- 従来からの予防接種の実施を中心に各種予防接種の実施に取り組むほか、感染症対策の継続が重要です。
- 心や身体の成長、悩みなどについて、生きることの大切さの啓発を通じて、学校や教育部門との連携を図るとともに、地域での気づきや支え合いの体制づくりが必要です。
- 医療費削減のために、健康寿命を延ばすことが重要です。高齢者の心身の状況として、身体的な脆弱性や複数の慢性疾患、認知機能の低下や社会的つながりの低下といった多面的な課題を抱えています。現状の健診中心の保健事業だけでは不十分です。高齢者一人ひとりの医療・介護・保健事業などのデータを分析した上で、高齢者の特性やニーズに対応した支援やサービスにつなげていくことが健康寿命の延伸につながります。

| 施策内容                 | 主な取り組み  |
|----------------------|---|
| 健康づくりの推進             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、疾病の早期発見や予防医療の充実に向けた施策の充実を図ります。</li> <li>○データヘルス計画に基づき、さまざまなデータを駆使して疾病予防対策を講じ、市民の健康寿命の延伸を図ります。</li> </ul> |
| 保健事業の推進              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○心や身体の成長、年齢に合わせた保健サービスを提供するとともに、相談・支援体制の充実を図ります。</li> <li>○いのちを支える常総プランに基づき、啓発活動や見守り活動を行う「ゲートキーパー」などの人材育成を進めます。</li> </ul>       |
| 感染症対策の強化             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルスをはじめとする感染症については、国や県の施策と連携した感染予防対策に取り組むとともに「Withコロナ」を見据えた暮らしのあり方についても研究を進めます。</li> </ul>                                |
| 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康寿命の延伸を目的に、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療の保健事業と介護保険の地域支援事業などを一体的に実施します。</li> </ul>                   |



茨城県と常総市における特定健診の受診率



## Ⅱ-1-2 医療

**基本方針** 全ての市民が必要な医療サービスを受けることができ、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

### 現状

- 本市には、4つの病院と28の診療所、27の歯科診療所があります。
- 令和4年度、本市待望の産婦人科が開院しました。
- 休日・夜間の診療窓口は、きぬ医師会病院及び近隣広域の輪番制により補っています。
- 「電子@連絡帳」OSOシステムの整備を行っており、対象者の受診・介護情報が円滑に共有されるようになっています。

### 課題

- 全ての世代が必要な医療を受けられる環境づくりのためには、継続的な支援や小児科開設支援などの施策が必要です。
- 医療と介護の連携が必要となっており、既存の「電子@連絡帳」OSOシステムを一層活用する必要があります。また、庁内連携の充実、災害時の活用も検討していかなければなりません。

| 施策内容      | 主な取り組み  |
|-----------|---|
| 地域医療体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○必要な地域医療体制の確保に向け、医療機関との連携強化を図ります。</li> <li>○休日・夜間の医療体制の維持を図るための支援、小児科の確保に向けた取り組みの強化を進めます。</li> </ul> |
| 医療・介護の連携  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「電子@連絡帳」OSOシステムを活用し、医療・介護の連携を推進するとともに、庁内連携の充実や災害時の対応についても取り組みます。</li> </ul>                         |

## Ⅱ-2-1 地域福祉



### 基本方針

全ての市民が福祉を「我が事・丸ごと」として認識し、地域の福祉活動に積極的に参加することにより、地域共生社会の実現を目指します。

### 現状

- 高齢者や障がい者に対する支援だけでなく、子育て支援に対するニーズも高まっています。
- 地域の支援の担い手であるボランティアの重要性がこれまで以上に増しています。

### 課題

- 地域福祉において重要な担い手である民生委員・児童委員の確保が困難になっています。
- ケアラーや虐待防止などへの対応も必要となっており、地域福祉に対する理解の醸成と担い手の確保が必要です。
- 地域共生社会の推進に向け、重層的支援体制の仕組みづくりが必要です。

| 施策内容      | 主な取り組み  |
|-----------|---|
| 地域共生社会の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「第3期常総市地域福祉計画」に基づき、地域共生社会の実現に向け、身近な地域での福祉の拠点づくりを進めるとともに、福祉サービス利用の推進、地域福祉事業の充実、ふれあいのあるコミュニティづくりに取り組みます。</li> <li>○ 誰一人取り残さない地域を作るため、新しい地域包括支援・相談体制づくりを推進します。</li> </ul> |
| 地域福祉活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ケアラー、虐待防止といった新しい福祉課題に取り組みます。</li> <li>○ 社会福祉協議会と連携し、ボランティア人材の確保や活動の充実を支援します。</li> </ul>  |

## Ⅱ-2-2

# 少子化対策・子育て支援



### 基 本 方 針

地域ぐるみで若年層や子育て層を支援する環境づくりを進め、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。

### 現 状

- 出会い・結婚支援については、新型コロナウイルス感染症の影響やプライバシーの問題があり、出会いの機会づくりが困難になっています。
- 妊娠・出産・産後支援については、妊婦健診や産後ケアの実施など、支援制度の拡充も進んでいます。
- 子育て支援においてニーズの高い、延長保育や放課後児童クラブについては、放課後児童クラブの指定管理者制度の導入・有料化により質の高い運営体制を確保しました。
- 経済的支援が重要となる、ひとり親世帯や多子世帯に対しては、切れ目のない子育て支援に向け、支援を拡充しています。

### 課 題

- 出会い・結婚支援については、結婚に対する価値観の多様化が進んでいることから、実施方法や支援内容について再検討が必要です。
- 妊娠・出産・産後支援については、制度変更やニーズの変化に対応し、出産祝金、妊婦健診の拡充に取り組む必要があります。
- 子育て支援については、制度変更や就業の動向を注視しつつ、子どもたちの成長に必要な環境の確保を図るとともに、障がい児保育や病後児保育のあり方についての検討が必要です。



| 施策内容           | 主な取り組み   |
|----------------|--|
| 出会いの機会の創出      | ○出会いを支援するため「いばらき出会いサポートセンター」など、関係団体との連携を強化し、多様な選択肢の中から出会いの機会を提供していきます。   |
| 妊娠・出産支援の充実     | ○安心して、妊娠・出産を迎えられる環境づくりに向け、引き続き支援制度の充実、利用促進に向けた周知を図ります。   |
| 子育てに寄り添った支援の推進 | <p>○「常総市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高い教育・保育、子どもを産み育てやすい環境づくり、地域全体での子育て支援、子育て世代の定住促進などに取り組みます。</p> <p>○安心して子育てに向き合えるよう、子どもの成長や子育て不安に対する相談・支援体制の充実を図るとともに、引き続きひとり親世帯や多子世帯などに対する経済的支援を講じます。</p> <p>○子育て世代の交流機会の創出を図るとともに、地域における子どもの見守り活動の充実に向け、子育てを支援するボランティア人材の確保に努めます。</p> |
| 幼児教育・保育の充実     | <p>○「常総市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、必要なサービス量の確保を図るとともに、教育・保育ニーズに対応した効果的な支援を行います。</p> <p>○幼児教育・保育施設については、市立施設と民間施設の特性を生かしたサービスが提供できるよう、必要な施設整備を進めます。</p>   |



市内に開設された産婦人科（内観）



令和3年にオープンした水海道第四保育所（外観）と給食の様子

## Ⅱ-3-1 高齢者福祉



### 基本方針

高齢者が地域で暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムや介護保険制度に基づく高齢者の支援を行うとともに、就労や生きがいづくりなどの支援に取り組みます。

### 現状

- 相談の拠点となる地域包括センターは、ランチ型総合窓口が市内6か所に設置されていますが、あまり認知されていない状況となっています。
- 平成30年度に「電子@連絡帳」OSOシステムを導入し、医療と介護の連携に取り組んでいます。
- 見守りが必要な65歳以上の高齢者を対象に、緊急通報システムを貸与する高齢者見守りサポート事業のニーズが増加しています。
- 介護予防については「JOSO☆ハッピー体操」や「介護予防推進員」といった独自の取り組みを推進しています。
- 定年延長などにより、シルバー人材センター・シルバークラブ・高齢者ボランティアなどの参加者・登録者が減少しています。

### 課題

- 高齢者をはじめとする福祉施策については、地域共生社会の実現を目指すこととされたことから、地域福祉計画をはじめ関連施策との連携を考慮した体制づくりが必要です。
- 地域で暮らし続けられる環境づくりに向け、介護予防や認知症予防に向けた取り組みの充実、制度の周知や必要な支援制度の利用促進を図る必要があります。
- 近年、高齢者を巡っては、地域との接点がない高齢者世帯への対応をはじめ複雑化しており、介護保険制度以外の相談への対応も必要です。
- 高齢者福祉や介護サービスについては、今後の高齢者人口を考慮しながら、施設量の適正化を検討する必要があります。

| 施策内容         | 主な取り組み   |
|--------------|--|
| 高齢者福祉の充実     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムに基づき高齢者のケアを地域で包括的に確保・提供する体制の充実を図ります。</li> <li>○複雑化、多様化する高齢者の課題に対応するため、関連部署との連携強化や情報共有に向けた体制づくりを進めます。</li> <li>○引き続き「JOSO☆Happy体操」「介護予防推進員」など、独自の取り組みや認知症サポーターの育成を推進し、介護予防の充実を図ります。</li> <li>○今後の高齢者人口の動向に対応しつつ、適正な高齢者福祉や介護サービスの確保を図るため「常総市高齢者プラン」の改定を行います。</li> </ul> |
| 介護保険制度の適切な運用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険制度に基づき必要なサービスを利用できるよう、ガイドブックの作成などにより、介護保険制度を利用するための周知を推進します。</li> <li>○介護保険制度の相談や適正な利用を促進するため、地域包括センターのランチ型総合窓口の活用や介護認定事務の体制確保に努めます。</li> </ul>  |
| 生きがい・就労対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○シルバー人材センターやシルバークラブは、今後も高齢者の就業や生きがいづくりの場として必要であることから、シルバー人材センターの業務内容の拡大やシルバークラブの参加促進に向けた周知を行います。</li> </ul>   |



介護予防教室 <いきいき教室>の様子



介護予防教室 <いきいきパワーアップ教室>の様子



JOSO☆Happy体操の紹介の様子



シルバー人材センターによる植木剪定



## Ⅱ-3-2 障がい者福祉

### 基本方針

障がい者の相談体制、就労支援、福祉サービス提供基盤の整備などを進め、障がいのある人もない人も地域の一員として共に生きる地域社会の形成を目指します。

### 現状

- 「常総市障がい者プラン」に基づき、常総市基幹相談支援センターの設置を行いました。
- 障がい者の差別解消に向けた啓発や、社会参加の推進、交流機会の拡大に取り組んでいます。

### 課題

- 障害福祉サービスなどの利用頻度が増加、多様化しており、常総市基幹相談支援センターを中心とする支援体制の充実が必要です。
- 近年、障がい者の社会参加ニーズも増加しており、そのための環境づくりが必要です。

| 施策内容          | 主な取り組み   |
|---------------|--|
| 障がい者福祉の充実     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様化する障がい者のニーズや制度変更に対応するため「常総市障がい者プラン」の改定を行います。</li> <li>○ 常総市基幹相談支援センターを中心とする支援体制の構築に向け、地域生活支援拠点の整備、サービス提供事業者とのネットワーク・連携強化など支援体制の充実を図ります。</li> <li>○ 障がい者の社会参加を促進するとともに、障がい者を支える家族などを支援するため、相談体制や地域生活支援事業の充実を図るほか、民間事業者と連携した就業・社会参加の機会の確保を推進します。</li> </ul> |
| 共に生きる社会づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がい者が安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、障がい及び障がい者に対する正しい理解と配慮についての啓発を行います。</li> <li>○ 障がい者の社会参加や交流機会の拡大を推進します。</li> </ul>   |

Ⅱ-3-3

生活の自立支援・社会保障



**基 本  
方 針**

持続可能で安定的な社会保障制度の実現により、ライフステージに合わせた医療を受診できる環境を整備するとともに、各種制度によるセーフティーネットや生活支援に向けた相談体制の充実を図ります。

**現 状**

- 生活保護世帯となる前の自立相談に加え、生活困窮者自立支援法の制定に伴い県内最初の取り組みとして家計相談も実施しており、令和3年度には426件の自立支援を行いました。また、令和3年度から就労準備支援事業を開始し、NPOと連携し引きこもりの方の社会参加支援を実施しています。
- 国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療の各制度について、内容や改正点について周知を行い、理解の促進に取り組んでいます。
- 国民健康保険の医療費適正化の取り組みとして、レセプト点検、医療費分析、ジェネリック医薬品の利用促進などを行っています。
- 医療費における経済的負担を軽減するために、茨城県と共同で行う「医療福祉費支給制度（マル福）」と市独自の「すくすく医療費支給事業」で医療費助成を行っています。

**課 題**

- 生活保護申請者数は増加傾向にあり、今後も支援のための情報発信や対応力強化を図る必要があります。
- 国民年金、国民健康保険制度、後期高齢者医療の安定的な運営に向けた取り組みが必要です。
- 国民健康保険、後期高齢者医療の医療機関でのオンライン資格確認の促進に向けた取り組みが必要です。
- 医療費助成について、妊産婦に対する支援拡充のニーズが高まっていますが、医療福祉費支給制度（マル福）には所得制限があるため、該当にならない方がいます。また、妊娠・出産に関連した疾病・負傷以外の医療費に対する支援が求められています。

| 施策内容            | 主な取り組み   |
|-----------------|--|
| 生活困窮者支援の充実      | ○現在実施している自立相談や家計相談の充実を図るため、支援制度に対する周知のほか体制の充実を図ります。  |
| 社会保障制度の適切な運営    | ○国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療について、市民の利益や利便性の向上のため各制度の周知に取り組みます。<br>○国民健康保険の持続可能な財政基盤の確立に向け、レセプト点検、医療費分析、ジェネリック医薬品の利用促進などを推進します。 |
| 後期高齢者医療制度の適切な運営 | ○後期高齢者医療制度の運営主体（保険者）である茨城県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者に身近な市が各種手続きの窓口になることにより、被保険者証などの円滑な引渡しや、給付申請・保険料納付時の利便性の維持向上を図ります。        |
| すくすく医療費支給事業の充実  | ○妊産婦に対する支援について、医療費助成の充実を図ります。  |





筑波キングス・ガーデン「ぶどうの木」



常総市中心身障害者福祉センターでの作業の様子



市内公立保育園の様子